

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 調査報告概要表

作成日 2008年12月16日

## 【評価実施概要】

事業所番号	"0175000710
法人名	株式会社 ふれやか
事業所名	グループホーム ふれやか 遊歩館
所在地	北見市中央三輪9丁目17番3 (電話) 0157-66-1008

評価機関名	(有) NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成20年12月9日

## 【情報提供票より】(20年10月31日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 10 月 26 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	19 人
利用定員数計	18 人
常勤	4 人
非常勤	15 人
常勤換算	5.2 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	22,500 円	その他の経費(月額)	共営費17,760円暖房費(冬期間)5,820円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	367 円	昼食	367 円
	夕食	367 円	おやつ	52 円
	または1日当たり	1,153 円		

### (4) 利用者の概要(10月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	66 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	中央HP(内科、外科、整形外科、脳外科)・緑町歯科・清月クリニック
---------	-----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、北見市三輪地区の閑静な住宅街に立地し、敷地内に隣接して同法人のデイサービスが設立されています。近くには公園や河川敷遊歩道があり、自然に囲まれ静かな環境の中、利用者とのふれあいを大切にしています。理念であるいきいきとした生活、笑顔のあるくらしの実現に向けて、月一度の全体ミーティング時に翌月のケアサービスの目標をたて、当月の目標の反省を行い利用者に沿ったケアサービスの向上にむけて具体的に話し合い取り組みがされています。ボランティアの受け入れ、市民合唱祭への参加、町内会との交流、清掃参加等地域との交流も積極的に行われ、今後更に地域に根差したホームへの意気込みが感じられます。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年の改善点については、職員全体で話し合い改善に向けて取り組まれています。災害時の地域への協力要請についても運営推進会議にて話し合いがされていますが、体制作りは今後の課題となっています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員各自が自己評価、外部評価の意義を理解し、日々のケアを振り返りながら自己評価に取り組み管理者がまとめ作成されています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に一度、利用者家族、町内会役員、民生委員、地域包括センター等に声を掛け取り組まれています。ホームの状況、行事案内、情報意見交換等が話し合わせ、ホームや老人福祉に付いての理解等幅広い話題の中からケアサービス向上に繋げる様取り組んでいます。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を設置し、家族が気軽に意見や苦情を言える体制作りを整えています。管理者、職員は家族の訪問時に何でも言って貰える関係作りで留意し報告も積極的に行い相談対応等、家族の不安にも配慮されています。3ヶ月に1度ホーム便りを作成し金銭報告と共に送付し、なかなか訪問出来ない遠方の家族には電話での報告もされています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常生活の中で地域とのつながりを大切に考え、日々の散歩時の挨拶や夏祭り等で交流が図られています。町内会に加入し町内会総会に参加してホームの紹介をしたり、ホーム便りを配布して地域の理解へと努めています。</p>

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念に加え、利用者とのふれあいを大切にし安心、元気、笑顔、個性を尊重したケアを目指し独自の理念を作成し支援に努めています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の笑顔や元気が利用者の安心感に繋がるとの思いからチームワークを大切にしています。理念に基づいたケアの実践に向けて、ミーティング時に理念を確認しながら月毎のケア目標を立て職員間で共有し反省も行いながらケアサービス向上に努めています。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、清掃や総会に参加、又、近くの小学校の運動会見学や町内の盆踊りにも出掛け交流に努めています。3ヶ月に1度発行するホーム便りを町内会会長、副会長に届けています。専門学校、高校生のボランティアやハンドベルの訪問等の受け入れもされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価、外部評価の意義を理解しています。各自が日々を振り返りながら自己評価、外部評価の結果について話し合う中で意識の変化を実感し職員の更なるケアサービスの向上に活かすべく取り組んでいます。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、利用者家族、町内会役員、民生委員、地域包括センター等に声を掛け開催されています。ホームの状況や行事案内、意見交換等が話し合わせ、サービス向上に繋がっています。老人福祉制度の説明もされて家族や地域の人々の不安にも対応されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の研修会等に積極的に参加し、行政担当者や包括支援センターとも相談や情報提供などの連絡を密に取り、サービス向上に活かしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に金銭管理や生活の様子、健康状態等が報告されています。遠方の家族にも月に一度の金銭管理の報告、2ヶ月毎の生活状況の報告が行われています。特変時にはその都度相談や報告をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会を開催しています。又、運営推進会議に於いても意見要望を聞くように努めています。家族の訪問時にコミュニケーションを取り信頼関係を図り、何でも言ってもらえる関係を築いています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小現に抑える為、法人代表者と定期的に話し合いが行われています。新規採用者には、一週間の研修期間を設け育成し、早期に馴染みの関係が出来る様に配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の研修の他、定期的にホーム内で勉強会を行い、年間の計画も立てられています。OJTも行っており、個々の職員の質の向上に努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や地域の研修会での交流や情報交換、利用者の合唱の参加等を通し他ホーム職員と接しサービスの質の向上に繋がっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の視点に立ち個性を受け入れ、自信を引き出す声掛けを行っています。利用前には見学をして貰い、希望や相談を受け、又、自宅を訪問し自宅の雰囲気居室に取り入れながら安心して利用出来る様に配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一人ひとりの生活暦を把握し、力を活かす場面設定に努め、畑作り、花の水遣り、服のリホーム等、学び合う関係作りの中から信頼関係を築いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中で利用者と会話を楽しみ、生活記録を考慮して思いや希望を把握しています。困難な場合は表情や行動などで見極めながら利用者本位の生活を送れる様支援しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向を踏まえ生活記録、職員の気付きを含めて話し合いを行い、本人本位の介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	申し送りや、毎月のユニット会議にて利用者や家族の意見、要望を考慮しながら、定期的に又、状況に応じてその都度見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援、月に1度の理容支援等状況に応じた柔軟な支援を行っています。法人所属の保健師による健康管理も行われ利用者、家族の安心感に繋がっています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医と連携を図り、2週間に一度の内科医や歯科医の往診も行われています。受診時には状況報告書を提供し家族、医療機関との情報共有に努めています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や看取りについて事業所としての指針を定め、家族への説明を行っています。状況の変化に応じその都度家族、医療機関と連携を図り支援する体制を整えています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りやプライバシーに充分配慮した言葉掛けを行っています。記録の記入や保管に付いても注意が払われています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は一人ひとりの性格や力量に配慮しながら、生活のペースに合わせた声かけや、生き甲斐がもてるように生活支援を行っています。時には、1階と2階の利用者が交流し昔話を楽しむ等希望に沿った支援を心掛けています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	主に食事は、配食サービスを利用していますが、ご飯、味噌汁はホーム内で利用者と共に手作りし 家庭的な雰囲気 を大切にしています。毎週土曜日には利用者のリクエストによるメニューの食事となっており、回転寿司や蕎麦などの外食を楽しむ事もあります。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低週2回は入浴出来るように支援していますが、お湯は毎日入れており利用者の希望やタイミングに合わせた入浴支援が行われています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力量や経験を活かし、食事の準備や後片付け、畑仕事、趣味活動(パズル、折り紙等)と力を発揮したり楽しむ場面を作りだしています。毎月行事を設けドライブや菊祭り、資料館見学等に出掛け、楽しみごとや気晴らしの支援も行っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に出掛けている散歩や買い物は、個別対応がされており、職員とのふれあいの機会ともなっています。気候により廊下でボーリング等のレクリエーションを行ったり、毎日、午前中ラジオ体操を行い継続的に身体を動かす支援を心掛けています。家族と買い物や墓参りに外出する方もいます。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯の為施錠していますが、日中は、鍵を掛けないケアを実践し、玄関開閉時にはセンサーブザーを設置して利用者の安全確保に努めています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の非難訓練を実施し、緊急マニュアルも整備され職員間で共有されています。救命救急訓練は2年前の実施となっています。地域との協力体制に付いては、運営推進会議に於いて話し合いがされています。	○	夜間帯を想定した訓練の実施を検討されることを望みます。地域の協力作りについても引き続き検討を重ね早期に整備されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、水分量は時間毎に記入され職員間で共有されています。摂取が不足している利用者には栄養補助食品を提供し、便秘がちな利用者には促進する食品で対応する等状況に則したきめ細やかな支援がされています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には、季節の飾りつけがされ、リビングの隣は和室となっており、家具の配置等にも気を配り家庭的な雰囲気を感じられます。温度、湿度も調節され利用者は居心地良く過ごしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の方には、使い慣れたものや、馴染みの物等をお願いして居心地良く過ごせる様に説明しています。居室には、自宅を想定した家具の配置や思い思いの飾りつけがされ、その人らしく安心して生活ができる様に支援しています。		